

## 11月11日~12月10日は、差別をなくする強調月間

愛媛県では、令和6年11月11日から同年12月10日までを「差別をなくする強調月間」と定め、あらゆる差別の解消と人権が尊重される社会づくりに向け、この期間に各種啓発活動を集中的に実施し、県民一人一人の人権意識の高揚を図ることとしています。

本校でも、11月18日、人権参観日と人権講演会が開催されました。



今年度は、全校児童とPTAを対象に、西予市の「カウンセリンググループはびねす」の代表である幸田裕司さんに受容的なコミュニケーションの取り方について講演をしていただきました。

6年生は、4月から伊方中学校へ進学します。これまでとは異なり、たくさんのクラスメートと学習します。放課後には、上級生と一緒に部活動を行います。これまで以上に自分の考えや意見を相手に伝える機会が増えることでしょう。その分、意見や考えの衝突は、避けることができません。

多様性を認める社会は、意見の対立が生まれる社会でもあります。相手の意見を頭ごなしに否定するだけでは物事は進みませんし、自分が賛同するコミュニティだけを居場所にすると、判断を間違うおそれがあります。

時間や労力がかかっても、異なる意見を出し合うことで、新たな方策を見つけ出したり、みんなが納得する落としどころを探ったりすることが大切になってきます。

今回の講演は、これからの未来を生きる子供たちにとっても、保護者のみなさんにとっても、互いの人権を尊重し合う社会を目指して多様な考えを受容し、前向きなコミュニケーションを取る方法について考える機会になったのではないかと思います。

御参観いただいたみなさん、どうもありがとうございました。